



平成 19 年 11 月 8 日

各 位

会 社 名 フリービット株式会社
(コード番号 3843: 東証 マザーズ)
本社所在地 東京都渋谷区円山町 3 番 6 号
代 表 者 代表取締役社長 石田 宏樹
問 合 せ 先 代表取締役副社長 田中 伸明
電 話 番 号 0 3 - 5 4 5 9 - 0 5 2 2 (代 表)
(URL <http://www.freebit.com/>)

株式の分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年11月8日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 株式分割について

1. 株式分割の目的

当社株式の1投資単位あたりの投資金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 19 年 11 月 30 日 (金曜日) を基準日として株主の所有株式1株につき、3 株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式として、平成 19 年 11 月 30 日 (金曜日) 最終の発行済み株式総数に2を乗じた株式数といたします。

3. 日程

基 準 日 公 告 日	平成 19 年 11 月 15 日	(木曜日)
基 準 日	平成 19 年 11 月 30 日	(金曜日)
効 力 発 生 日	平成 19 年 12 月 1 日	(土曜日)
株 券 交 付 日 (予 定)	平成 20 年 1 月 18 日	(金曜日)

4. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定します。

【ご参考】

1. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成19年 10 月 31 日 (水曜日) 現在の資本金 1,720,325,000 円

2. 株式分割により増加する株式数を明示していないのは、本取締役会決議の日から株式分割基準日までの間に新株予約権等の行使により発行済株式数が増加する可能性があり、株式分割の基準日最終の発行済株式総数が確定できないためであります。なお、平成 19 年 10 月 31 日現在の発行済株式数は 14,950 株であり、株式分割基準日までに株式数の増加がない場



合には株式分割により増加する株式数は 29,900 株となります。

- 株式分割により発行する株券及びご所有株式に関するご案内は、平成 20 年 1 月 18 日(金曜日)にお届出ご住所にお送りする予定です。なお、分割後の株券は、お手元に到着するまで売却等はできませんので、ご注意ください。ただし、証券保管振替制度をご利用の株主各位においては、平成 19 年 12 月 1 日(土曜日)付で増加株式数の残高が発生し、増加株式の決済が可能となりますが、具体的なご売却の時期及び手続きについては、お取引の証券会社等にお問合せください。
- 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換または証券会社等で証券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。なお、住所変更、改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。
- 今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価格を平成 19 年 12 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

銘柄	調整前行使価格	調整後行使価格
第 2 回新株予約権 (平成 18 年 7 月 18 日発行)	600,000 円	200,000 円
第 3 回新株予約権 (平成 18 年 12 月 8 日発行)	600,000 円	200,000 円

II. 株式分割に伴う定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規程に基づき、取締役会決議によって平成 19 年 12 月 1 日付をもって当社定款の変更を行うものです。

2. 定款の変更内容

以下のとおり発行可能株式総数を変更します。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>43,728</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>131,184</u> 株とする。

3. 日程

定款変更の取締役会決議	平成 19 年 11 月 8 日	(木曜日)
定款変更の効力発生	平成 19 年 12 月 1 日	(土曜日)

以上